彩の国「新しい生活様式」安心宣言

~ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ~

3密を回避します

- ①換気の励行(打合せ時、作業時、休憩時、車内など)
- ②換気設備の点検実施
- ③他の人との距離を2m以上に保つ
- ④休憩時間をずらして部屋の密度を下げる
- ⑤会議・打合せの内容見直し(要点をまとめる、手短な挨拶、人数調整)

衛生管理を徹底します

- ①手洗い・うがい・マスク着用の励行
- ②現場入場前の検温(37.5℃以上の場合は入場禁止)
- ③アルコール消毒液の設置と不特定多数が触れる箇所の定期的な消毒
- 4)作業従事者の健康状態を把握
- ⑤基本的生活習慣の指導(喫煙、暴飲暴食、睡眠不足などの見直し)

報告・連絡体制を万全にします

- ①連絡体制の整備(指揮系統の確立、報告の義務化など)
- ②発注者との円滑なコミュニケーションを心がける
- ③IT機器の活用(WEB会議、遠隔臨場など)
- ④管轄の公的相談窓口の把握

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター TEL:0570-783-770(24時間[土日・祝日も実施])

宣言日: 令和 2 年 5 月 26 日

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

一般社団法人 埼玉県建設業協会